

長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託
の進め方

平成 22 年 10 月 13 日

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会事務局

<目 次>

1. 調査の目的	1
2. 業務対象地域	1
3. 業務方針と業務フロー	2
1) 業務の基本的考え方・業務の実施方針	2
(1) 業務の基本的考え方	2
(2) 業務の実施方針	3
2) 業務の実施フロー	4
4. 業務内容	5
1) 地域公共交通総合連携計画策定調査業務	5
(1) 長洲町における地域特性の把握	5
(2) 現況交通実態の把握	6
(3) 住民ニーズ調査	7
(4) 町内企業ニーズ調査	10
(5) 公共交通のあり方の検討	10
(6) 地域公共交通総合連携計画の策定及び重点施策の実施計画の検討	12
(7) 専門家の意見収集	12
2) 協議会の開催・出席	13
3) 打合せ協議	13
4) 報告書作成	13
5. 業務工程	14

1. 調査の目的

- ・長洲町には主に町外移動を担うJRやフェリーと、主に町内移動を担う民間事業者が運行する路線バス、タクシーによる公共交通サービスが整備されている。
- ・このうち、路線バスは運行する4路線すべてが赤字の上、長洲町の人口が集積する地区を循環する2路線の利用減少傾向が特に強く、住民の移動実態に見合わない公共交通サービスが問題となり、町の財政負担も増加傾向にある。
- ・また、長洲町の高齢者は増加傾向にあるが、路線バスの利用者は減少していることからすると、移動制約者のニーズと現況の交通サービスとの間のかい離が、移動制約者の公共交通離れを引き起こしていると考えられる。
- ・一方で、低炭素社会の実現という社会的要請への対応の視点からは、不十分な公共交通サービスによる自家用車利用通勤者の多さが問題であるといえる。
- ・本業務では、上記に示した長洲町の公共交通の問題を踏まえ、住民の移動実態・移動ニーズを把握し、公共交通サービスの問題点を明らかにした上で、公共交通サービスを真に必要とする移動制約者のための公共交通サービスの提供と低炭素社会の実現に向けて長洲町で活動する人々との協働を視野に入れた「かしこいクルマの使い方」への対応等を位置づけた「地域公共交通総合連携計画」を策定するものである。

2. 業務対象地域

- ・本業務は、熊本県長洲町全域と荒尾市の一部を対象地域とする。

国土地理院承認 平14総根 第149号



図 業務対象地域

3. 業務方針と業務フロー

1) 業務の基本的考え方・業務の実施方針

(1) 業務の基本的考え方

・業務の目的を踏まえた業務の基本的考え方を以下に示す。

考え方1

住民の移動実態・移動ニーズを把握し、公共交通サービス問題点を明らかにすることが最も重要

- ・利用者数が特に少ない2路線はいずれも健康福祉センターが起終点で町内や隣接する荒尾市を含め循環している。循環による移動距離が長いことから、住民が求める移動ニーズ（病院の受付時間や帰りの時間に合わないなど）と合致せず、利用が低迷していると想定される。
- ・本業務では、住民の移動実態（買物、通院など目的別の移動時間、移動手段など）や公共交通による移動ニーズを詳細に把握するとともに、現況の交通ネットワークの経路や運行時間と照らし合わせることで、公共交通サービスの問題点を明らかにすることが最も重要と考える。

考え方2

公共交通サービスを真に必要とする移動制約者のための公共交通サービスの検討が重要

- ・自家用車などの移動手段を持たなかったり、利用できなかったりする高齢者をはじめとした「移動制約者」の移動実態や、公共交通による移動ニーズを明らかにし、公共交通を真に必要とする人々のための公共交通サービスを検討することが求められる。

考え方3

低炭素社会の実現に向け、長洲町で活動する人々との協働を視野に入れた「かしこいクルマの使い方」への対応が重要

- ・臨海部に工業団地が立地する長洲町には町内で働く就業者も多いが、臨海部には利用可能な公共交通がないことから自家用車利用が多いと想定される。
- ・社会的要請である低炭素社会の実現に向けては、町内で生活する住民はもとより、町内で活動する人々が進んで自家用車利用を抑制する姿勢を持つことが求められる。
- ・本業務では、住民や就業者など長洲町で活動する人々と協働した「かしこいクルマの使い方」の対応を検討することが重要である。

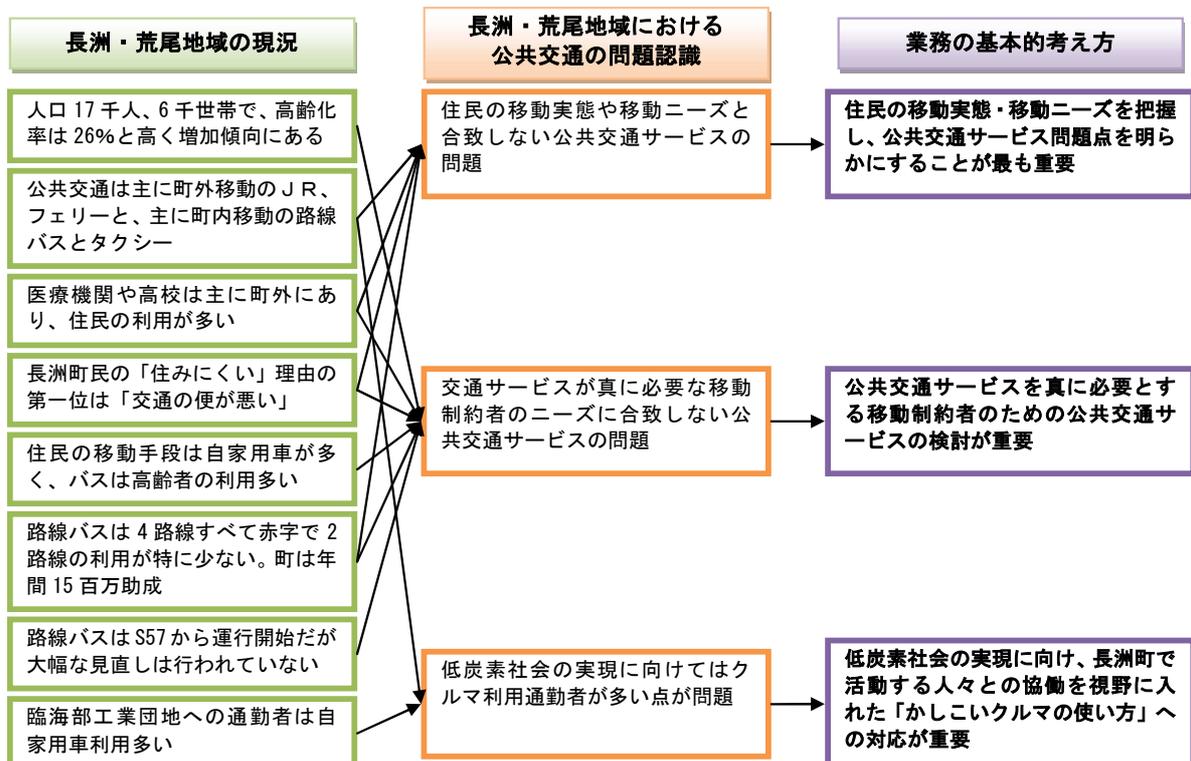


図 業務の基本的考え方

(2) 業務の実施方針

- ・業務の基本的な考え方を念頭に、本業務は以下の実施方針に基づいて進める。

方針 1

住民の移動にかかる現況データの分析においては、長洲町だけでなく、荒尾市をはじめとする長洲町民の生活につながりが深いと想定される隣接市における移動の目的地（医療、商業施設）の位置や、公共交通サービスとの接続状況などについて既往資料から整理する。その上で、移動制約者の分布と現況交通ネットワークとのつながりや公共交通空白地域などについて明らかにする。

方針 2

住民移動調査は、住民の移動実態の把握に重点をおくものとし、住民の移動目的別の移動時間帯、移動頻度、移動手段などを詳細に把握することで、住民の移動需要に見合った交通体系の見直しに反映する。
また、路線バス利用が低迷する状況から、住民が公共交通の必要性や路線バスというシステムそのものに問題意識をもっていることも考えられることから、公共交通の必要性を含めた長洲・荒尾地域の公共交通サービスのあり方についての意向も把握する。

方針 3

持続的な公共交通サービスの確保には住民の理解と協力が不可欠になっていることから、長洲町の4校区別に実施する住民座談会によるヒアリング調査は、今後の住民との協働した取り組みのキックオフと位置付ける。
このため、住民移動調査の配布数は校区別の移動特性及び移動ニーズ等を分析できる数量にする。また、座談会は住民移動調査等の集計後に実施するものとし、校区住民の移動実態や移動ニーズについてわかりやすく情報提供を行い、住民意見をひきだす。

方針 4

住民の日常移動以外の移動手段の転換を促進するため、町内企業ニーズ調査は、次年度以降の通勤手段の転換可能性の検討を行うものとし、転換の対応が求められる町内就業者の通勤実態の把握に重点をおくこととする。

方針 5

長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画に位置付ける事業の検討にあたっては、既存の交通資源を活かしつつ、財政負担に配慮した公共交通サービスを検討する。

2) 業務の実施フロー

地域公共交通総合連携計画策定調査

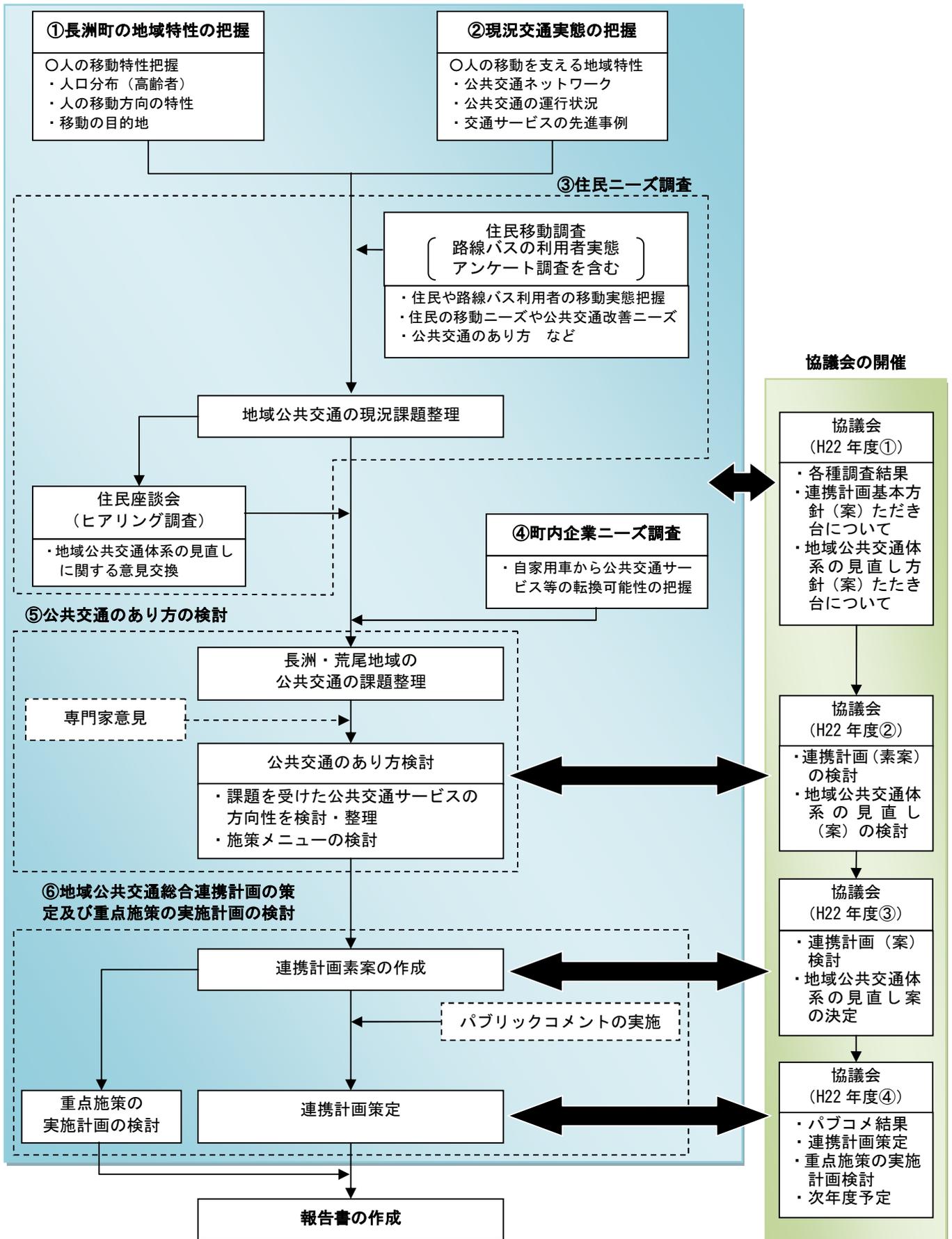


図 業務の実施フロー

4. 業務内容

1) 地域公共交通総合連携計画策定調査業務

(1) 長洲町における地域特性の把握

①地域の現状把握

- ・長洲町および隣接市（荒尾市）における地域の現状（人口分布や高齢化率など）について、既存資料をもとに整理する。現状把握の分析の視点と分析内容を示す。

表 長洲町の現状把握における分析の視点と分析内容

分析の視点		分析内容	利用データ
公共交通利用者の規模	バス需要となる地域住民の人口規模と今後の推移はどうか	人口推移、人口・世帯規模	○国勢調査（市町村単位） ○住民基本台帳行政区別人口・世帯数
	交通弱者となる高齢者や高校生の割合はどうか推移しているか	高齢者数・高校生数、高齢化率等の推移	○国勢調査（市町村単位） ○住民基本台帳行政区別年齢別人口
	どのエリアに人口集積があるか	人口分布（メッシュ単位・行政区単位）	○国勢調査（500mメッシュ） ○住民基本台帳行政区別人口 ○行政区境が分かる資料
	どのエリアに交通弱者となる高齢者が多いか	高齢者数と高齢化率の分布（メッシュ単位）	○国勢調査（500mメッシュ）
長洲町と隣接市間の移動実態	長洲町と周辺市町村との日常的な結びつきはどうか	日常的な流動（通勤・通学や買い物）	○国勢調査 ○熊本県消費動向調査

②関連計画の整理

- ・「長洲町総合計画」等の行政計画と「長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画」の整合を図るため、関連計画の整理を行う。

表 関連する行政計画（上位計画および関連計画）

○第四次長洲町総合振興計画 （長洲町、H13年3月策定）
○第四次有明広域市町村圏計画〔後期基本計画〕 （熊本県・有明広域行政事務組合、H19年3月策定）
○有明海フェリー航路地域公共交通総合連携計画 （熊本市・島原市・雲仙市・長洲町、H22年1月策定）
○有明海フェリー航路地域公共交通活性化・再生総合事業計画 など

(2) 現況交通実態の把握

①公共交通の現状把握

- ・既存資料をもとに、公共交通（路線バス等）の運行状況やバス不便地域の位置等を把握する。

表 長洲町の現状把握における分析の視点と分析内容

分析の視点		分析内容	必要な資料
公共交通のサービス状況	長洲町の公共交通の運行状況はどうなっているか	公共交通（路線バス、フェリー、鉄道、タクシー）の現状（ダイヤ、運賃、ルート、バス停、起終点・主な経由地等） ----- 主要施設周辺の運行状況（病院、公共施設、商業施設）	○公共交通（路線バス、フェリー、鉄道、タクシー）に関する資料 ○タクシー会社所有の営業所毎の車両数や種類、乗車可能人数、営業所の位置が分かる資料〔※各タクシー会社所有資料〕 ○住民がよく行く町内外の病院、公共施設、商業施設の名前や住所、場所が分かる資料
	長洲町において路線バスの不便地域はどこか	バス停 300m圏域内外の人口集積地の分布状況	—
公共交通の利用状況	長洲町を運行している公共交通の利用状況はどうなっているか	バスの系統別利用者数と推移 JR、フェリーの利用者数	○町や交通事業者が所有している資料
公共交通（路線バス）の財政負担状況	長洲町を運行している公共交通の経営状況はどうなっているか	バスの系統別運賃収入と運行経費、赤字補填額	

②先進事例

- ・想定される公共交通サービスの方向性（業務方針の主なキーワード）が同様の計画等の先進事例を把握整理し、分析を行う。

表 先進事例を収集する視点

想定される公共交通サービスの方向性 （業務方針の主なキーワード）	先進事例を収集する視点
既存の交通資源を活かしつつ、財政負担に配慮した公共交通サービス	○循環バスのルート等の運行内容を見直した事例 ○財政負担を軽減できる運行形態をとっている事例
住民との協働した取組み	○住民や企業等と協働して公共交通を運行している事例
町内就業者の通勤手段の公共交通転換	○企業等の通勤者の公共交通利用を促進している事例

(3) 住民ニーズ調査

【各種調査の関連性の整理】

- 業務の基本的考え方で述べた通り、本業務においては住民や路線バス利用者、企業就業者といった長洲町内で活動する人々の移動実態や移動ニーズと現在の公共交通サービスがかい離している点が問題であり、各種調査を実施することで「移動実態及び移動ニーズ（移動需要）」を明らかにすることが最も重要ととらえる。
- また、移動需要に配慮した公共交通サービスを検討するにあたり、現在の利用者だけでなく、現在利用していないが改善されれば利用する潜在利用者の改善意向を把握することで、新たな公共交通の需要に対応した施策の検討が可能になる。
- 地域公共交通総合連携計画の策定においては、公共交通を住民などの移動性を確保するための「社会基盤」ととらえ、採算性だけにとられずに施策メニューを検討することが望ましい。しかし、厳しい財政状況を鑑みると、既存の交通資源（路線バスの運行台数や運行回数など）の活用を視野に入れた施策の検討も求められる。そのため、各種調査においては、公共交通の必要性や費用負担のあり方などを含めた「公共交通のあり方」について、住民はもとより、長洲町で活動する企業（その就業者）の意向を把握することが必要である。
- さらに、社会的要請である低炭素社会の実現にあたり、行政や交通事業者だけでなく、長洲町で活動する人々との協働によって自動車利用を抑制することが重要であり、今後、取組みを進めるための「協働の可能性」を把握することが必要である。
- 以上から、連携計画を策定するために把握すべき必要事項について、下表の通り、各種調査において重層的に把握することで、住民（バス利用者、バス非利用者）や企業就業者といった長洲町で活動する様々な人々の意見を反映した連携計画を策定する。

連携計画策定のために把握が必要な事項		本業務で実施する各種調査			
		住民移動調査	路線バスの利用者実態アンケート調査	住民座談会によるヒアリング調査	町内企業ニーズ調査
移動実態・移動ニーズ	住民	● 住民の実態を詳しく		● アンケート調査結果の意見	
	企業就業者	○ 通勤目的			● 通勤実態
	バス交通利用者	● 利用者の意向をより詳しく	● 利用者の意向をより詳しく		
新たな需要	住民	● 非利用者			
	企業就業者				● 就業者の転換可能性
バス交通の改善点		● 非利用者も含めて詳しく	●	●	
公共交通のあり方		●	●	●	
協働の可能性		●		● 各校区の考え	○ 企業の協力（従業員の意向があった場合に）

調査結果の活用

移動需要の検討

- ・住民
- ・バス利用者
- ・企業就業者

公共交通の必要性を含めたあり方の検討

自動車利用の抑制に向けた協働の可能性

図 各種調査の関連性

①住民移動調査

住民の移動実態、移動ニーズを把握するため、下記の内容のアンケート調査を実施する。

表 調査目的及び調査手法

	調査概要
調査目的	○住民の移動実態と移動ニーズを把握して公共交通による移動需要検討の基礎資料とするとともに、公共交通の必要性を含めた公共交通のあり方の認識を把握する
調査対象	○長洲町民 3,019 人を対象 *長洲町の人口ベースで統計的に有意な回収数（回収率 45%想定）を得るために必要な配布数（3,019 票）を算出し、行政区毎の人口比率や町の年齢構成に配慮し、回答者の抽出を行う。
調査手法	○配布・・・町による配布 ○回収・・・郵送回収（回収率は 45%を想定）

表 調査で把握すべき事項

着目点	調査で把握すべき事項	
日常生活における移動需要を把握する	住民の日常生活の移動実態(目的別)	*以下の①～④の目的別に把握 ①通勤・通学、②普段の買い物、 ③通院、④娯楽・レジャー・飲食 ○主な目的地（施設名、所在地）、外出する頻度、外出曜日、自宅出発・帰宅開始時間帯、目的地までの主な移動手段
JRや有明フェリーの利用状況を把握する	JRの利用状況	○最近のJRの利用状況 ○JRの利用実態 ・主な利用目的、よく利用する区間、利用頻度、よく利用する時間帯、JR駅までの主な交通手段
	有明フェリーの利用状況	○最近の有明フェリーの利用状況 ○有明フェリーの利用実態 ・主な利用目的、主な利用方法、利用頻度、よく利用する時間帯、長洲港までの主な交通手段
バスの利用に対する住民意向を把握する	路線バスの利用状況と改善ニーズ	○自宅から最寄りバス停までの徒歩時間 ○路線バスの利用環境 <路線バス運行地域> ・最近のバス利用状況 ・路線バスのサービス改善策 ・路線バスのサービス改善された場合の路線バスの利用意向 ・利用が増加する日数 <路線バス不便地域> ・路線バスがないことが原因で外出を控えた経験の有無 ・路線バスなどの公共交通が運行された場合の利用意向 ・利用する日数
住民が求める公共交通サービス水準を把握する	公共交通（路線バス）の今後のあり方	○仮に長洲町に公共交通がなくなった場合の日常生活への影響 ○路線バスへの長洲町の財政支出の認知度 ○公共交通を維持するための財政負担の必要性 ○長洲町への公共交通の必要性 ○長洲町における財政負担のあり方 ○今後の長洲町における公共交通のあり方
	効率性や利便性に配慮した公共交通の運行に向けた意向	○公共交通の乗り継ぎ利用に関する意向 ○公共交通の定時性に関する意向 ○公共交通の前日予約に関する意向 ○自宅付近での公共交通利用に関する意向 ○「公共交通のサービス向上（または、サービス改善）」がなされた場合の最大支払い意思額（片道）
公共交通維持のために住民自身はどのような取り組みが必要と考えているのかを把握する	公共交通の維持に向けた住民の協力意向	
九州新幹線の利用意向や新幹線駅までの公共交通の新規投入の必要性を把握する	九州新幹線の利用	○九州新幹線の利用意向 ○主に利用する新幹線駅 ○新幹線駅までの移動に利用したい交通手段
公共交通に対して住民はどのような考えを持っているのかを把握する	長洲町の公共交通に関する自由意見	
住民の属性毎に差異があるかを把握する	回答者の属性	性別、年齢、居住地（行政区）、職業、運転免許と自家用車の保有状況、自家用車の自由な使用の可否

②路線バスの利用者実態アンケート調査

- ・路線バスの利用者実態アンケート調査の目的は利用者数が特に減少する路線の「A) 利用者の移動実態把握」と「B) 利用者の利用ニーズ把握」である。
- ・このうち、A) についてはバス事業者がバス乗降調査を実施しており、既存データからバス利用の実態は明らかにする。
- ・また、B) については、住民移動調査及び住民座談会で把握が可能である。
- ・よって、路線バス利用実態アンケート調査の把握事項は、交通事業者の既存データと住民移動調査を綿密に分析することで代替することとする。

表 住民移動調査から得られる路線バス利用者の利用実態の把握方法

把握項目	把握方法
利用目的	・「設問 2 外出実態」の「(5) 目的地までの主な移動手段」の目的別の「2. 路線バス」回答者比率
利用頻度	・上記回答者の「(2) 外出する頻度」の集計結果
よく利用する曜日	・上記回答者の「(3) よく外出する曜日」の集計結果
自宅出発・帰宅開始時間帯	・上記回答者の「(4) 自宅出発・帰宅開始時間帯」の集計結果
他モードとの乗継状況	・「設問 3 JRの利用状況」、「設問 4 有明フェリーの利用状況」の「問-6 JR 駅、長洲港までの主な交通手段」の「3. 路線バス」回答者比率
路線バス利用者の属性	・「設問 6 問 6-3 路線バス利用状況」の「1. 利用した」回答者の属性(設問 1)

表 住民移動調査から得られる路線バス利用者の利用ニーズの把握方法

把握項目	把握方法
路線バスの評価	<p>・「問 6-4 路線バスに必要なサービス改善項目」の以下の選択肢回答比率が高いほど、評価が低い(サービスが望まれている)</p> <p>○情報提供→10. 運行経路、時刻表、運賃などの情報を分かりやすく提供する</p> <p>○運行時間→6. 外出・帰宅時間帯にあった路線バスを運行する</p> <p>○運行経路→3. 目的地まで行く新たなバス路線を整備する、5. 路線バスの運行経路を見直す</p> <p>○運行回数→4. 路線バスの便数を増加する</p> <p>○乗り継ぎ環境→11. 路線バスや鉄道、フェリーとの乗り継ぎに配慮した時刻表に見直す</p> <p>○バス停の位置→1. バス停の間隔を短くして乗りやすくする、2. 運行経路上であれば、バス停以外でも路線バスに自由に乗降できるようにする</p> <p>○車両→9. ステップ(階段)や床が低くて乗り降りしやすい車両を導入する</p> <p>○運賃→7. 路線バスを利用しやすい運賃体系に見直す</p> <p>○バス待ち環境→8. バス停にベンチや屋根を設置する</p> <p>○運転手のマナー→12. 運転手のマナー(車内での対応や思いやり運転など)を向上する</p>
公共交通のあり方	<p>・問 6-3 路線バス利用状況の「1. 利用した」回答者のうち、以下の集計結果</p> <p>○「設問 5 公共交通(路線バス)の今後のあり方」</p> <p>○「設問 7 効率性や利便性に配慮した公共交通の運行」</p> <p>○「設問 8 長洲町における公共交通の維持に向けた取組」</p>

③地域公共交通の現況課題整理

長洲町の地域特性や現況交通実態によって明らかになった移動制約者の分布や現況交通ネットワークの実態、公共交通空白地域などに対し、住民移動調査と路線バスの利用者実態アンケート調査の結果を踏まえて、移動需要や移動ニーズと現況交通ネットワークや公共交通サービス(ダイヤ、ルートなど)のかい離(問題点)や改善ニーズ等の現況課題を整理する。

④住民座談会によるヒアリング調査

- ・町内全4校区において、住民座談会を開催し、協議会で検討した地域公共交通の見直し方針や見直し案について、協議会（事務局）と住民が意見交換（ヒアリング）を行う。

表 住民座談会の位置付けなど概要

概要		
実施の対象	○町内各校区に対し、各2回実施する。なお、第1回は4地区（各校区）で開催するものの、第2回は長洲校区と清里校区は合同開催し、3地区で開催する。 ・長洲校区 ・清里校区 ・腹赤校区 ・六栄校区	
検討内容（案）	第1回 (H22.10月末予定)	◎地域公共交通体系の見直し素案に関する意見交換 ①長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の基本方針（案） ②長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の地域公共交通体系の見直し方針（案）
	第2回 (H22.11月予定)	◎地域公共交通体系の見直し案に関する意見交換 ①協議会検討結果の報告 ②地域公共交通体系の見直し案の具体内容に対する意見交換

(4) 町内企業ニーズ調査

- ・公共交通に関する町内居住従業員の通勤実態等を把握するため、下記の内容のアンケート調査を実施する。

表 調査の把握内容

着目点	調査の把握内容	
通勤時の公共交通手段の利用可能性のある時間帯を把握する	通勤の実態	通勤・帰宅時間帯 主な通勤手段
通勤の移動手段の実態を把握		
自動車・バイクから公共交通への転換意向（取組み可能性）の把握する	通勤時の公共交通利用意向	通勤時の公共交通利用意向
転換、非転換意向の要因を把握する		変更してもよい理由 変更するのは難しい理由
回答者の属性毎に差異があるかを把握する	回答者の属性	性別、年齢、居住地（行政区）、

(5) 公共交通のあり方の検討

①公共交通の課題整理

- ・地域公共交通の現況課題に対し、住民座談会にて把握された持続的な公共交通サービスの確保に関する住民の協力意向等と町内企業ニーズ調査にて把握された住民の日常移動以外の自家用車による移動の転換可能性等を踏まえて、公共交通の課題を整理する。

②公共交通のあり方の検討

- ・現況データ分析結果（移動制約者の分布と公共交通ネットワークとの関係など）と、各種調査から得られた移動需要や移動ニーズとのかい離から、住民が求める公共交通サービスのあり方を検討する。
- ・その上で、財政負担に配慮した既存公共交通ネットワークや交通資源を活用したネットワークの再編案(運行計画案)、公共交通の利用を促進するための施策、住民との協働のあり方などを検討し、交通事業者や協議会の意見を踏まえて長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画案を策定する。

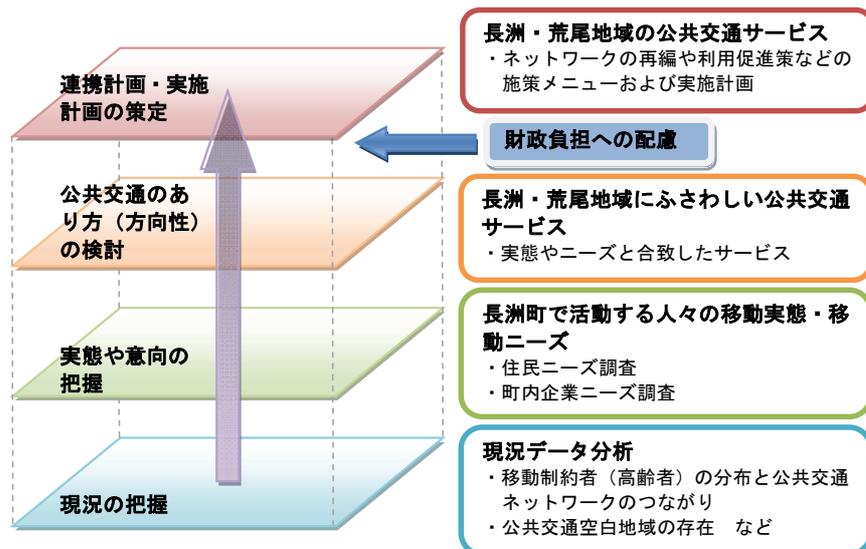


図 業務のアウトプットの導出イメージ

連携計画で示される施策メニューのアウトプットイメージの例は以下の通りである。

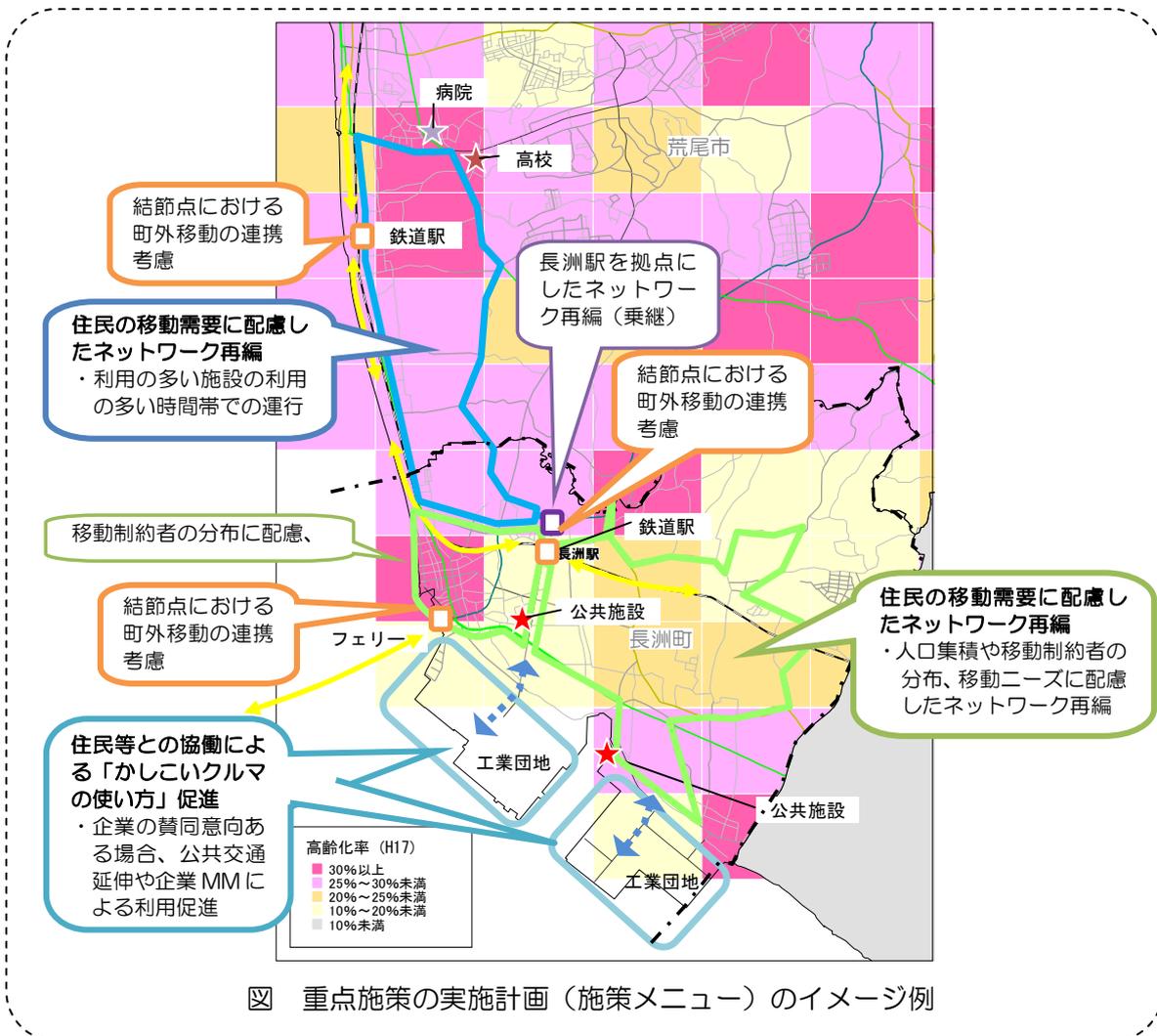


図 重点施策の実施計画（施策メニュー）のイメージ例

(6) 地域公共交通総合連携計画の策定及び重点施策の実施計画の検討

公共交通体系のあり方や運行計画案を検討し、長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）を策定する。策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、住民の意見等を勘案した長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画をとりまとめる。

①長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（素案）の作成

- ・公共交通体系のあり方や運行計画案を検討し、長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（素案）を作成する。なお、計画（素案）に記載する事業の実施主体等との調整は、長洲町が図るものとする。

②パブリックコメントの実施

- ・長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（素案）に対し、長洲町内の一般住民を対象とした1ヶ月程度（「長洲町パブリックコメント制度」による）のパブリックコメントを長洲町役場ホームページ等にて実施（平成23年1月初旬～2月初旬を予定）する。

③長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）の策定

- ・パブリックコメントによって収集した住民の意見等を勘案して、長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）をとりまとめる。なお、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に則り、下記事項を記載する。

表 長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画のとりまとめ

○基本方針
○対象区域
○目標
○事業の概要及び実施主体
○計画期間

④重点施策の実施計画の検討

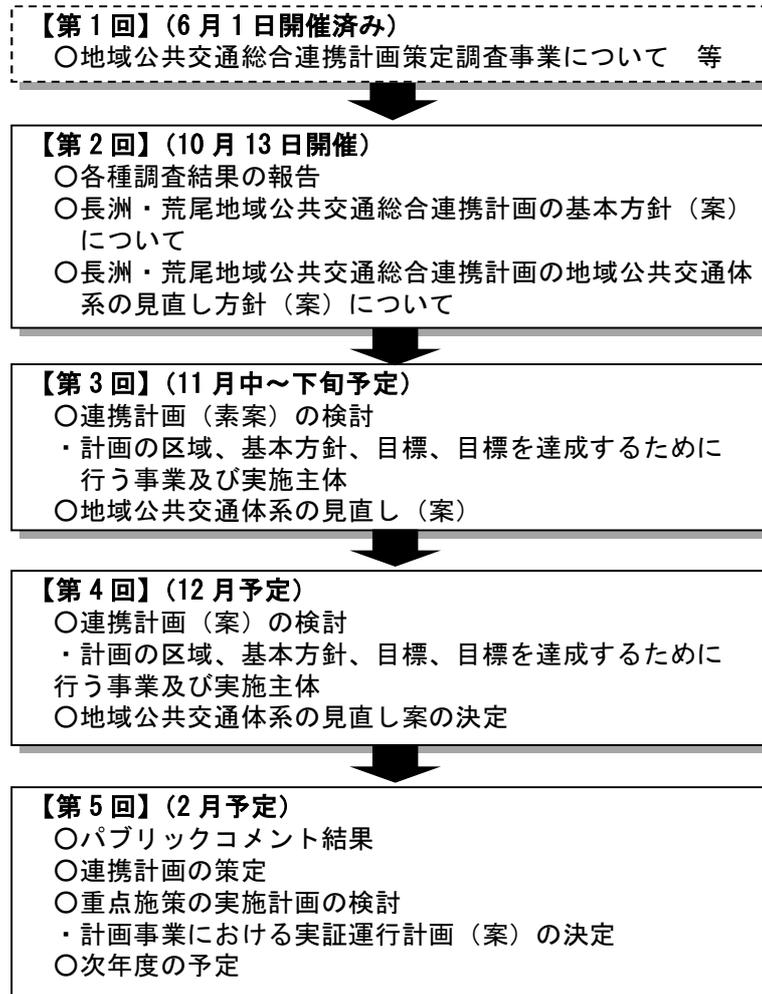
- ・長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）に基づき、次年度以降に実施予定の新たな公共交通体系による実証実験等、事業を実施していくうえで必要な運行主体の検討、利用者数の推計、運行収支計画、各種認可申請等の必要性、実施のためのスケジュール等具体的なスキームを作成する。

(7) 専門家の意見収集

- ・委託者との協議の上、必要に応じて、専門家からのアドバイスを受けることとする。

2) 協議会の開催・出席

委託者との協議の上、協議会資料を作成し、協議会運営に関する事務（資料の説明、議事録の作成）を補佐する。



3) 打合せ協議

打合せは、業務着手時及び成果品納品時を含み5回行う。

4) 報告書作成

これまでの検討結果をもとに、主に会議提出資料等を活用しながら報告書を作成する。

5. 業務工程

業務項目	役割分担		平成22年						平成23年		
	協議会	受託者	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 地域公共交通総合連携計画策定調査業務											
①長洲町の地域特性の把握											
・協議会保有データの提供	■		■								
・データの整理分析		■	■	■							
②現況交通実態の把握											
・協議会・交通事業者保有データの提供	■		■								
・データの整理分析		■	■	■							
③住民ニーズ調査											
住民移動調査				■							
・アンケートの企画・作成・印刷・回収・集計・分析		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
・アンケートの配布・配布用封筒の準備	■		■	■							
路線バスの利用者実態アンケート調査											
・住民移動調査結果や交通事業者保有データの詳細分析		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
住民座談会によるヒアリング調査						■	■				
・住民座談会の企画・資料作成・出席・整理		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
・住民座談会の準備（出席者の公募・依頼・会場確保など）、出席・司会進行	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■
④町内企業ニーズ調査					■						
・アンケートの企画・作成・印刷・配布・回収・集計・分析	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑤公共交通のあり方の検討											
・公共交通の課題整理		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
・公共交通のあり方の検討		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑥地域公共交通総合連携計画の策定及び重点施策の実施計画の検討											
・連携計画素案の作成		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
・重点施策の実施計画の検討		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑦専門家意見	■	■									
(2) 協議会の開催・出席						①	②	③		④	
・協議会の開催準備	■				■	■	■	■	■	■	■
・協議会資料の作成		■			■	■	■	■	■	■	■
・協議会意見要旨作成		■			■	■	■	■	■	■	■
(3) 打合せ協議	■	■	①	②	③			④	⑤	⑥	
(4) 報告書作成		■								■	■
・パブリックコメント	■								■	■	■

工期：契約日～平成23年2月28日